

株 主 資 格 証 明 書

年 月 日

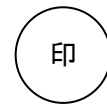
株式会社商工組合中央金庫 御中

※株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行株式会社）に対してご提出ください。

住 所

商号または名称

代 表 者 名



(お届け印)

当社は、以下のとおり株式会社商工組合中央金庫法第6条に基づき貴社の株主資格を有していることを表明します。

なお、株主資格を喪失した場合は、その旨を株主名簿管理人に対して、遅滞なく通知します。

また、当社が本証明書で表明した事項に誤りがあった場合、当社が一切の責任を負うこととし、貴社及び株主名簿管理人に一切のご迷惑をおかけしないことを誓約します。

当社は、株式会社商工組合中央金庫の株式を保有している以下の団体又は都道府県中小企業団体中央会若しくは全国中小企業団体中央会に所属しています
(必ずご記入下さい)

団体名	
住所	

※ 所属団体の株主番号（ご存知の方のみご記入下さい）
(都道府県中小企業団体中央会・全国中小企業団体中央会の構成員の方はご記入不要です。)

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

※ ①初めて商工中金の株式を取得される構成員、②以前「資格喪失通知書」を提出するか、「届出事項変動通知書」を受け取られた構成員で、その後「株主資格証明書」を提出されていない方は、株主資格を有していることを証明する書類として、本証明書及び「登記事項証明書」（いずれも名義書換請求日から遡及して3ヶ月以内に発行されたもの）とともに、上記の団体の「組合員名簿の写し」（団体名が記載された表紙と貴社の名称等が記載されている名簿のページをホチキス止めしたもの）をご提出下さい。なお、組合員名簿の写しは、所属団体が発行した「所属証明書」に代えることもできます。